

クレーン装着の過巻リミットスイッチ定期交換保安部品扱いについて

クレーンに装着しています過巻リミットスイッチは、長期使用による経年変化、環境条件や使用状況により品質・機能に影響を受ける事になります。

このような状況を考慮し、過巻リミットスイッチとしての信頼性を確保するため、定期交換保安部品扱いに致しますので、定期的に交換して頂けますようお願い致します。

定期交換保安部品扱い追加品

部 品 名：過巻リミットスイッチ

使用箇所：ブーム、ルースタ、ジブ類

交換時期：4年ごと

なお、作業開始前点検にて本件の過巻リミットスイッチの作動機能確認を行っていただく事になっていますが、その際、何らかの異常が認められた場合は、交換時期前でも速やかに交換してください。

※過巻検出ウエイト用ワイヤーの純正品使用のお願い

フックが過巻検出用ウエイトを持ち上げる事により、ワイヤーがたるみ過巻リミットスイッチが作動して過巻を検出しますが、フック巻上げの慣性により、過巻防止機能として多少の応答遅れが生じます。これを考慮して過巻検出ウエイト用ワイヤーの長さ、重量等を設定しています。

弊社純正品の代わりに各種のチェーン等のご使用は下記の問題が生じる可能性がありますので、弊社純正品のご使用をお願い致します。（純正品としてチェーン設定の機種は考慮されていません）

- ①適性な長さになっていない（短い場合、応答遅れにより巻き過ぎが生じる危険性があります）
- ②適性な重量になっていない（重い場合、応答遅れにより巻き過ぎが生じる危険性があります）
- ③予期せぬ部分に引っ掛かる可能性がある（引っ掛かり方によっては過巻リミットスイッチが作動せず、過巻防止機能が働かない危険性があります）

<参考図>

ラフテレーンクレーンの過巻防止装置

